



「安否確認訓練」の実施について

30年以内に70%以上の確立で「南海トラフ地震」や、「相模トラフ地震」「東京直下型地震」が高い確率で発生、死傷者・家屋の倒壊・火災等で甚大な被害が発生すると言われています。こうした状況を踏まえ香川自治会では、今年度も会員の皆様方の「安全確認」や「救護」を目的として「安否確認訓練」を実施することと致しました。会員の皆様や組長様にはお手数をお掛け致しますが、趣旨を御理解頂き、御協力をお願い致します

記

- 【1】 実施日 令和元年9月1日(日) 9時～11時(雨天決行)
※当日は9:00の時報が訓練開始の合図です。打ち上げ花火は行いません。
- 【2】 実施場所 市営住宅 7号棟隣 児童遊園内公園
※「第一町内会災害拠点」をこの場所に設置します。
- 【3】 実施して頂きたい事(お願い事項)
 - (1) 町内会の皆様 ----- 9時00分の時報が訓練開始の合図です。町内会の皆様は、
(1)ブレーカーの確認 (2)火元の確認を行い (3)表・道路に出て
組内の皆様方と顔を合わせましょう。(4)組長さんが組内の安全確認を
行います。組長さんに「無事」の報告をしましょう。
※別紙の「安否確認訓練の流れ」を参照してください
 - (2) 組長の皆様 ----- 「組内名簿」により、組内の安否を確認し、「第一町内会災害
拠点」まで報告をお願いします。ご報告後に災害拠点内にて
担架や発電機の使い方などの訓練を実施しますので多数の
ご参加をお待ちしております。
 - (3) 町内会役員 ----- 児童遊園内公園に集合し、「第一町内会災害拠点」の設営及
防災リーダー・ボランティア び町内の「パトロール」「安否確認」「組長からの報告受付」等。

第一町内会では、災害時に協力を頂けるボランティアの方を募集しています。



☆安否確認訓練についての問い合わせ

安江町内会長

大野防災部員

椎野防災部員

花元 事務局

小林 ボランティア



香川自治会 安否確認訓練の流れ

2019.7月 香川第一町内会

**9月1日(日)の安否確認訓練日は9時00分に
大地震が発生したことを想定し、訓練を開始します。**

＜自治会員の皆様へのお願い＞

1. 自宅の電気ブレーカーを落として下さい(落とす真似で結構です)
2. ガスや火元の安全を確認して下さい。
3. 一旦家を出て表・道路に出ましょう。そして組の皆さんと顔を合わせましょう。組で事前に集合場所を決めておくのも一工夫です。
一例ー ごみ集積所・組長宅前・〇〇さん前・△△公園等
4. 組長さん(安否確認者)に「無事」である事を報告して下さい。
5. 訓練日に不在になる方は、事前に組長に不在の旨を連絡して下さい。



＜組長さん(安否確認者)へのお願い＞



1. 後日お渡しします「組名簿」により、表に出ている組内の方の安全の確認をお願いします。
2. 表に出していない組内の方で、不在の連絡を受けている場合は声掛けは不要ですが、連絡を受けていない場合はお声掛けしてください。
3. 「組名簿」の安否確認欄に「○」「無事」「未確認」のいずれかを書き入れて下さい。
4. 町内災害拠点に名簿を持参し、安否確認結果を報告して下さい。

＜町内災害拠点で実施すること＞

1. 市営住宅7号棟際の児童遊園公園に町内災害拠点を設置します。
2. 責任者は、8:50までに「町内災害拠点」を自治会本部に設置を連絡します。
3. 各組長(安否確認者)から「安否確認報告」を受け、「集計用紙ー 1」に記入します。
4. 10:00(中間報告)及び11:00(最終報告)に、「集計用報告用紙」により、自治会本部に報告します。
5. 災害拠点責任者は「火災発生の有無」を確認する為、監視者を2名指名し、町内の高層建物へ赴くことを指示します。⇒町内災害拠点に火災の有無を報告
6. 報告の無い組の把握と、役員による安否確認を実施します。
7. 組長との意見交換、アンケートの実施、記念品配布。



※全組安否確認終了後、各町内毎本部の指示により拠点撤収

＜自治会災害本部で実施すること＞

1. 指定された役員は、自治会館に集合し「香川自治会災害本部」を設営、8:50までに「町内災害拠点」が設置されていることの確認をします。
2. 本部責任者は、9:00に訓練開始の合図「打ち上げ花火」の指示をします。
3. 各町内災害拠点からの報告(10:00, 11:00)を受けます。
4. 火災発生状況の報告を受け、その他必要事項を町内災害拠点へ連絡します。
5. 自治会役員は町内会役員の報告内容を集計し、市災害対策本部に報告するとともに道路状態、火災の有無などの各種情報の把握に努めること。又、各町内拠点へ必要な情報の提供を行う。

